

# 税制改正セミナー

～自社株対策(事業承継税制等)のポイント～

～ライフナビパートナーズ株式会社によるプレゼンセミナー～

【日時】2019年4月22日(月) 13:30～15:00(開場13:00)

【場所】大阪中小企業投資育成株式会社 セミナールーム  
(大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28F/京阪「渡辺橋駅」直結)

【費用】無料

【申込方法】下欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。  
大阪投資育成のHP (<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>) からもお申込頂けます。  
(当日受付にてお名刺を頂戴いたします。またご希望の方には受付書をFAX致します)

法人保険税制が大きな変動を迎えたことを受け、今後の事業承継・相続税対策共に今までと同じ対策は通用しなくなると考えられます。今後の対策を、今年度の税制改正の傾向を踏まえた取るべき手段をわかりやすく解説します。

講師には1000件を超えるセミナー講師の経験を持ち、日本生命保険相互会社で長年コンサルティング業務を行う実績を持つ相原孝次氏をお迎えして、ご法人の担当者向けに、必ず役立つ実例交えた対策事例をお話します。

- ①事業承継設計の2つの側面
- ②事業承継対策に抑えておきたい  
「国税三税と会社法」について
- ③H30年・H31年税制改正から  
今後の事業承継税制の傾向を読み解く

④さまざまな事業承継対策 メニュー

講師：日本生命保険相互会社

コンサルティング推進役 相原 孝次 氏

## 講師略歴

日本生命保険相互会社 代理店業務部  
コンサルティング推進役 相原 孝次

平成4年 日本生命入社。法人融資部門を担当後、平成7年よりFP部門にて「相続・事業承継に資する生命保険活用」について営業職員へのFP研修や顧客コンサルティング等で実績を重ねた。その後、営業統括職務を経て、現在は代理店部門のコンサルティング推進チームの一員として20年を超えるキャリアを活かし、代理店向け研修会や顧客セミナーの講師、企業・医療法人・不動産オーナーへのコンサルティング・サポートを行っている。

**FAX (06) 6459-1703** (番号違いにご注意ください)

当該参加申込の情報は本フォーラム講師機関と共有利用いたします。  
また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関より後日ご連絡させていただく場合がございます。

「税制改正セミナー」(2019/4/22) 申込書 ～ご希望の方には後日受付書をFAXいたします

会社名	TEL	
所在地 〒	FAX	受付書のFAXを希望する <input type="checkbox"/>
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 E-mail	

☆お問い合わせは、大阪中小企業投資育成株式会社 事業支援部/岩元 TEL: 06-6459-1700  
〒530-6128 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階